



新築
借換

増築

マンション

リフォーム

時代にあった
住宅ローンを
選びましょう。

JAバンク住宅ローン相談会

開催日時

平成26年**11月9日(日)** 午前9時～午後3時まで

会場

- ・喜入支所 099-345-1211
- ・中部支所 0993-25-4211
- ・大山支所 35-2160
- ・開間中央支所 32-3131
- ・えい中央支所 36-1131

マイホームの新築・購入から、リフォーム・お借換えまで、資金のご相談を承っております。お気軽にご来場ください。

借換えなど住宅ローンのご相談はJAへ



固定変動選択型

平成26年10月現在

当初**3年**固定

適用金利(金利軽減後)

年 **0.85** %

当初**5年**固定

適用金利(金利軽減後)

年 **0.90** %

当初**10年**固定

適用金利(金利軽減後)

年 **1.15** %

当初**15年**固定

適用金利(金利軽減後)

年 **2.10** %

当初固定期間終了後も、固定変動選択型(いずれかの固定金利)を選択すると、その時点のJA所定の基準金利から最大▲0.8%金利を軽減いたします。

金利は毎月見直しいたします。(金融情勢等の変化によっては、月中に見直しさせていただく場合もあります)お申込み時か実行時のいずれか低い方の金利が適用されます。固定金利を選択された期間中(3年・5年・10年・15年)のお借入利率は変動しません。お申し出により固定金利期間終了時に、再度、その時点のJA所定の固定金利の特約を設定することができます。お申し出がない場合には、「変動金利型」に切替えとなります。

お使いみち	住宅の新築・購入・増改築・改装・補修・宅地の購入・他金融機関からのお借換え
ご利用いただける方	◇お借入時年齢 満20歳以上満65歳未満 ◇最終償還時年齢 満80歳未満 ◇前年度税込年収 100万円以上 ◇勤続(または営業)年数 給与所得者:最低1年以上 (農業所得者・法人役員・個人事業主・親族経営法人勤務者:最低2年以上かつ通年決算2期以上)
ご融資金額	10万円以上6,000万円以内
ご融資期間	35年以内
ご返済方法	元利均等返済(ボーナス併用返済可)
担保	ご融資対象物件に対して、原則として第1順位の抵当権を設定登記させていただきます。
保証	JAが指定する保証会社の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は必要ありません。
ご融資金利	固定変動選択型(3年・5年・10年・15年)
保証料	◇一括払い方式……………お借入れ時に一括してお客様から保証機関にお支払いいただきます。 ◇分割方式……………返済時にお支払いいただきます。 ※保証料も所要資金に含めることができます ※一括払い方式保証料(例) ご融資金額1,000万円、ご融資期間20年、元利均等返済の場合……………【通常】175,009円 ※保証会社によって保証料ならびに支払方法は異なります。
火災共済(保険)	担保物件については火災共済(保険)にご加入いただき、その火災共済(保険)に質権を設定させていただきます。
団体信用生命共済(保険)	団体信用生命共済(保険)にご加入いただきます。 ※原則、共済(保険)掛金はJAが負担します。

◎固定変動選択型を選択の場合、固定期間終了後も金利を軽減いたします。

当初固定期間終了後も、固定変動選択型(いずれかの固定金利)を選択すると、その時点のJA所定の基準金利から、金利を軽減いたします。

◎手数料

融資手数料	10,800円以内	
保証会社手数料	54,000円以内	
一部繰上返済手数料(全額繰上返済)	5,400円以内	
全額繰上返済手数料	お借入後5年以内	54,000円以内
	お借入後10年以内	21,600円以内
	お借入後10年経過後	10,800円以内

※手数料についてはJAにより異なる場合があります。

◎現在JAバンクとお取引のないお客様へ(出資金のお願い)

ご融資にあたっては、JA所定の出資金をお願いしております。出資金をお払込みいただきますと、「組合員」の資格を得ることができます。なお、出資金はローン完済時にお申し出いただくことにより、JA所定の期日にお返しいたします。

- ◎ローンをご利用いただける方は、JA所定の資格・要件を満たす方に限らせていただきます。
- ◎ローン商品の詳しい内容、及び金利の軽減にかかる条件等については、店頭に説明書をご用意しておりますので、お気軽にお問い合わせください。
- ◎お申込みに際しては、JAおよびJAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- ◎住宅ローンをご利用中に、繰上返済を行う場合や返済条件を変更する場合には、別途JA所定の手数料が必要となる場合があります。

◀固定変動選択型とは?▶

- ・固定金利を選択された期間中(3年・5年・10年・15年)のお借入利率は変動しません。
- ・固定金利期間終了時に、再度、その時点のJA所定の固定金利の特約を設定することができます。固定金利期間終了に際して、固定金利特約再設定のお申し出がない場合には、『変動金利型』に切替えとなります。

※店頭で説明書をご用意しておりますので、お気軽にJA窓口までお問い合わせください。

